

緊急シンポジウム

「辺野古裁判で、問われていること」

◎辺野古裁判の経過・意義と国地方係争処理委員会の争点

沖縄県辺野古裁判等弁護団代表

竹下 勇夫氏 (たけした いさお)

辺野古裁判の経過や主な争点を話す中で、沖縄県側は、県民の思いを、どのように主張し、また、和解等で、何を勝ち取ったのか、これを受けて、国地方係争処理委員会での争点は何か、今後の見通しも含めて現状を紹介する。

◎プロフィール

早稲田大学法学部卒業後、昭和53年に検事に任官し、昭和63年に弁護士登録をして、沖縄弁護士会入会。沖縄弁護士会会長、日本弁護士連合会理事、沖縄地方最低賃金審議会会長、など、法曹界および各種行政委員の重職を歴任。また、実務の傍ら、琉球大学法科大学院などで非常勤を務める。

◎沖縄から国地方係争処理委員会の役割を考える —和解を受けて—

成蹊大学教授

武田 真一郎氏 (たけだ しんいちろう)

沖縄の民意は、これ以上の基地負担(辺野古新基地建設)に反対であり、その合意が民主的に形成されている。このような状況にあって、基地建設を推し進める国の関与は許されるのか、この疑問に国地方係争処理委員会は応えることができるのだろうか、このような疑問に対して、公法学の観点から分析検討し、あるべき方向性を提示していく。

◎プロフィール

成蹊大学大学院法学政治学研究科博士後期課程修了(法学博士)。徳島大学総合科学部助教授、愛知大学法学部助教授を経て、成蹊大学法科大学院教授。豊川市情報公開審査会・個人情報保護審査会会長を務め、吉野川可動堰をめぐる住民投票にも関わり、また、住民投票条例などの制度設計に際し、多くの自治体に住民自治を重視した助言などを行っている。

◎辺野古埋立問題と日本の地方自治 —今後の展望—

早稲田大学教授

岡田 正則氏 (おかだ まさのり)

辺野古埋立問題が日本の地方自治の在り方やグローバル化時代の国と地方の関係の在り方にも関わる普遍的な問題を内包している。辺野古埋立問題の普遍的側面を意識しながら、法的争点を検討する中で、今後の地方自治の在り方を展望する。

◎プロフィール

早稲田大学法学部卒業後、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程(公法学専攻)単位修得満期退学。金沢大学助教授、南山大学法学部教授を経て、早稲田大学大学院法務研究科教授。司法試験考査委員、日本学術会議連携会員、立国会図書館事務文書開示審査会委員等々を務めている。基地関連訴訟やその他多くの訴訟で、人権擁護の立場から意見書を執筆している。